

平成30年度



# 琴浦町歳入歳出決算審査意見書

(平成30年4月1日～平成31年3月31日)



人と町がつながる

コトウライフ

KOTOURA LIFE

琴浦町監査委員

表紙イラスト説明・・・琴浦町人口減対策のロゴマーク

## 目 次

1	審査対象	1
2	審査の期間	1
3	審査の手続き	1
4	審査の結果	1
5	決算の概要	2
	(1) 決算の状況	2
	(2) 一般会計の状況	8
	(3) 特別会計の状況	12
	(4) 水道事業会計の状況	16
6	滞納の状況	19
7	財産管理状況	22
8	健全化判断比率等	24
9	審査意見等	26



発 監 第 1 5 号  
令和元年 8 月 2 0 日

琴浦町長 小 松 弘 明 様

琴浦町監査委員 稲 田 裕 司

同 桑 本 始



平成 30 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日までの琴浦町の  
一般会計・特別会計及び基金運用状況等の決算審査意見書

地方自治法第 233 条第 2 項及び同法第 241 条第 5 項の規定に基づき、町長より提出された琴浦町各会計歳入歳出決算及びその他法令で定める証書類、並びに各基金の運用状況等を示す関係書類について審査した結果について別紙のとおり意見書を提出する。

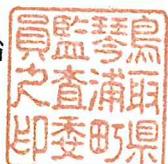


発 監 第 1 6 号  
令和元年8月20日

琴浦町水道事業管理者  
琴浦町長 小 松 弘 明 様

琴 浦 町 監 査 委 員 稲 田 裕 司

同 桑 本 始



平成 30 年 4 月 1 日 から平成 31 年 3 月 31 日 までの  
公営企業会計（水道事業）決算意見書

地方公営企業法第 30 条第 2 項の規定に基づき、審査に付された平成 30 年度一年間の公営企業（水道事業）の決算に関する審査意見書を提出する。



発 監 第 1 7 号  
令和元年8月20日

琴浦町長 小 松 弘 明 様

琴浦町監査委員 稲 田 裕 司

同 桑 本 始



地方公共団体の財政の健全化法に基づく琴浦町の健全化判断比率  
及び資金不足比率の審査意見書（平成30年度分）

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び同法第22条第1項の規定に基づき、審査に付された平成30年度決算に係わる財政健全化判断比率及び資金不足比率並びにそれらの算定の基礎となる事項を記載した書類に対する審査結果について、別紙のとおり意見書を提出する。

# 歳入歳出決算審査意見

## 1 審査対象

平成30年4月1日から平成31年3月31日までの決算

- (1) 一般会計及び特別会計
  - ① 一般会計歳入歳出決算
  - ② 国民健康保険特別会計歳入歳出決算
  - ③ 住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算
  - ④ 農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算
  - ⑤ 下水道事業特別会計歳入歳出決算
  - ⑥ 介護保険特別会計歳入歳出決算
  - ⑦ 後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
  - ⑧ 船上山発電所管理特別会計歳入歳出決算
  - ⑨ 八橋財産区特別会計歳入歳出決算
  - ⑩ 浦安財産区特別会計歳入歳出決算
  - ⑪ 下郷財産区特別会計歳入歳出決算
  - ⑫ 上郷財産区特別会計歳入歳出決算
  - ⑬ 古布庄財産区特別会計歳入歳出決算
  - ⑭ 赤碓財産区特別会計歳入歳出決算
  - ⑮ 成美財産区特別会計歳入歳出決算
  - ⑯ 安田財産区特別会計歳入歳出決算
  - ⑰ 以西財産区特別会計歳入歳出決算
- (2) 公営企業会計（水道事業）決算
- (3) 付属書類（地方自治法施行令第166条第2項）
  - ① 歳入歳出決算事項別明細書
  - ② 実質収支に関する調書

## 2 審査の期間

令和元年6月21日～ 7月25日までのうち 4日間

## 3 審査の手続

この決算審査にあたっては、町長から提出された一般会計・特別会計歳入歳出決算書及び付属資料、実質収支に関する調書、財産に関する調書等について慎重に審査を行った。審査にあたっては、関係諸帳簿及び証書類を突き合わせ精査すると共に関係書類の提出を求め、関係職員の説明を聴取し、併せて別途実施した定期監査、例月現金出納検査の結果も勘案し慎重に審査を実施した。

## 4 審査の結果

審査に付された一般会計及び特別会計の歳入歳出決算書、歳入歳出事項別明細書、実質収支に関する調書は、法令に準拠して作成されており、その計数はそれぞれの関係諸帳簿及び証拠書類と照合した結果正確であり、不整などの点はないと認められた。

## 5 決算の概要

### (1) 決算の状況(普通会計)

※普通会計… 財政比較のため地方財政統計上、統一的に用いられる会計区分。琴浦町は「一般会計」と「住宅新築資金等貸付事業特別会計」が該当する。

【歳入】歳入合計は、11,327,456千円(対前年度比:△435,407千円、△3.7%)

これは地方税が対前年度32,233千円の減となったこと、また、地方交付税の減額によるものである。各区分での増減については、次のとおりである。

ア 地方税 1,726,377千円(対前年度:△32,233千円、△1.8%)

住民税については、農業所得、土地建物株式譲渡所得等の減により前年度に比べ減収となった。法人町民税については、事業所収益等の減により、前年度に比べ減収となった。

第1表 【地方税の状況】

(単位:千円 %)

款 別	平成30年度		平成29年度		比較	
	収入済額	構成比	収入済額	構成比	増減額	増減率
市町村民税	689,359	39.9	705,879	40.1	△ 16,520	△ 2.34
個人均等割	36,260	2.1	29,950	1.7	6,310	21.07
所得割	543,905	31.5	558,269	31.7	△ 14,364	△ 2.57
法人均等割	34,074	2.0	38,980	2.2	△ 4,906	△ 12.59
法人税割	75,120	4.4	78,680	4.5	△ 3,560	△ 4.52
固定資産税	874,903	50.7	890,118	50.6	△ 15,215	△ 1.71
軽自動車税	65,996	3.8	64,085	3.6	1,911	2.98
市町村たばこ税	96,119	5.6	98,528	5.6	△ 2,409	△ 2.44
計	1,726,377	100.0	1,758,610	100.0	△ 32,233	△ 1.83

イ 各種交付金(地方譲与税等)477,419千円(対前年度: +7,267千円、+1.5%)

ウ 地方交付税 4,137,115千円(対前年度:△150,189千円、△3.5%)

エ 国庫支出金 1,007,052千円(対前年度:△176,002千円、△14.9%)

国庫支出金は、社会資本整備総合交付金の減額等が大きな減額要因である。

オ 寄附金 365,144千円(対前年度: +74,778千円、+25.8%)

寄附金については、前年度に対し74,778千円の増額となった。これは、ふるさと納税寄附金が増額となったことが大きな要因である。

カ 繰入金 1,127,543千円(対前年度: +240,836千円、+27.2%)

繰入金は、前年度に対し393,000千円の増額となった。これは、平成30年台風24号災害復旧へ充当するため財政調整基金を取り崩し繰り入れたことが増額の大きな要因である。

キ 地方債 804,205千円(対前年度:△222,162千円、△21.6%)

地方債は、前年度に対し222,162千円の減額となった。これは、情報通信利用環境整備促進事業(合併特例債、辺地対策事業債)の完了による減額が大きな要因である。

**【歳出】歳出合計は、10,776,091千円(対前年度比:△589,455千円、△5.2%)**

### 目的別経費

- ア 総務費 1,820,910千円(対前年度:△616,025千円、△25.3%)  
情報通信利用環境整備推進事業(赤碕地区光ケーブル)の事業完了に伴う減額 523,303千円等。
- イ 農林水産業費 867,132千円(対前年度:△234,184千円、△21.3%)  
農業研修宿泊施設整備事業の減額 69,021千円 等。
- ウ 土木費 1,005,757千円(対前年度:△125,495千円、△11.1%)
- エ 教育費 928,275千円(対前年度:△68,977千円、△6.9%)  
東伯総合体育館耐震対策事業 196,328千円の減額等。
- オ 災害復旧費 335,321千円(対前年度:+295,167千円、+735.1%)  
平成30年台風24号災害復旧事業の増額等。
- カ 公債費 1,718,570千円(対前年度:+209,622千円、+13.9%)  
起債の繰上償還 184,056千円の増額等。

### 性質別経費

- ア 人件費 1,492,180千円(対前年度:△135千円、△0.0%)
- イ 物件費 1,438,426千円(対前年度:△214,986千円、△13.0%)
- ウ 維持補修費 58,613千円(対前年度:△23,453千円、△28.6%)
- エ 扶助費 1,720,726千円(対前年度:+173,668千円、+11.2%)  
自立支援給付事業の増額 34,611千円 等。
- オ 補助費等 1,175,111千円(対前年度:△171,593千円、△12.7%)  
県営ほ場整備幹線道路等事業費及び利子補給事業債務負担事業の減額が主な要因。
- カ 普通建設事業費 989,837千円(対前年度:△719,215千円、△42.1%)  
平成28年度から継続費で実施してきた、情報通信利用環境整備推進事業(赤碕地区光ケーブル)事業の完了に伴い、前年度に対し減額 523,303千円となった。  
また、農業研修宿泊施設整備事業の減額 69,021千円が主な要因。
- キ 災害復旧事業費 335,321千円(対前年度:+295,167千円、+735.1%)
- ク 公債費 1,718,570千円(対前年度:+209,622千円、+13.9%)  
公債費は 209,622千円増額、令和2年度から令和5年度に償還のピークを迎える想定。
- ケ 積立金 560,079千円(対前年度:△136,815千円、△19.6%)  
財政調整積立基金の取り崩し等による。

### ①経常収支比率 94.3% (前年度:89.0%、5.3ポイント悪化)

人件費、扶助費、公債費等の義務的な経常経費に、地方税、普通交付税、地方譲与税などの経常一般財源収入がどの程度充当されているかを見ることで、財政構造の弾力性を判断するための指標である。

30年度は、94.3%であり前年の89.0%からは5.3ポイント悪化している。

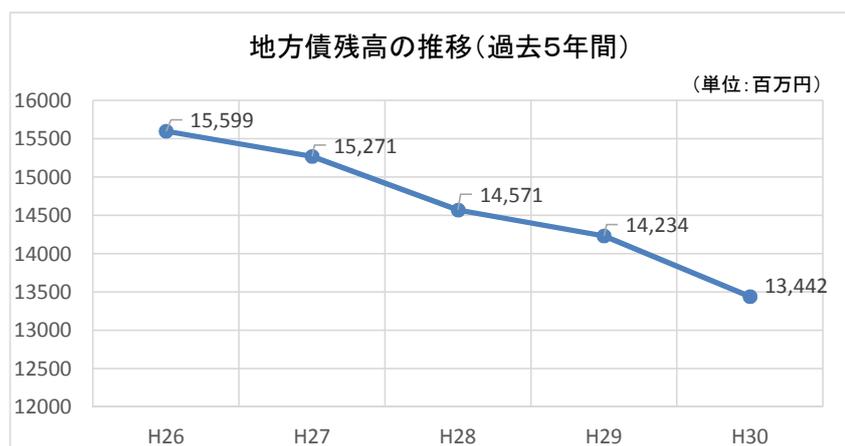
**【要因】**・[分母]経常一般財源総額(町税、交付税等の経常的収入)の減  
・[分子]経常経費充当一般財源(人件費・扶助費・公債費等の経常的支出に充てられる一般財源)の増

長年経常的に行っている事業について、事業創生時の社会情勢等からの変化などを加味し、事業の必要性を精査する必要がある。

### ②地方債の状況

地方債残高は減少傾向にあるが、令和2年度完成に向けた下水道整備、公共施設等総合管理計画に基づく維持管理及び更新、道路橋梁等の長寿命化対応等を考えると、必ずしも楽観できない。

29年度末残高	14,234 百万円
30年度発行額	804 百万円
30年度償還額	1,596 百万円
30年度末残高	13,442 百万円



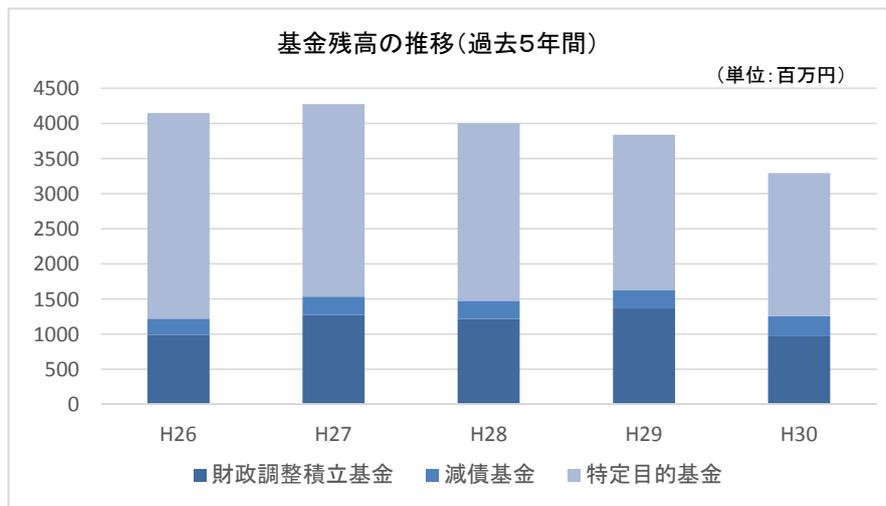
#### ・地方債の計画的な発行(中長期的なハード事業の計画策定)

施設更新を計画するにあたっては、公共施設等総合計画(H28.3策定)に基づいて、地域住民と合意形成の上、施設の廃止、複合化などを確実に行うよう中長期的な地方債の発行計画を策定する必要がある。

### ③[参考]基金残高(一般会計+特別会計)

基金残高は今年度大幅に減少した。今後更に下水道事業の起債償還、地方交付税の減少、公共施設等の維持、更新、長寿命化対応等の要因から、安定した財政基盤確立のための財源確保が必要である。

29年度末残高	4,351 百万円
30年度中増減	△ 712 百万円
30年度末残高	3,639 百万円



第2表【一般会計、特別会計及び水道事業会計の歳入歳出決算額】

(単位:円)

会 計 名		歳入決算額	歳出決算額	差引額	翌年度へ繰り越すべき財源	実質収支
一般会計		11,317,101,263	10,770,692,271	546,408,992	371,857,500	174,551,492
特 別 会 計	国民健康保険	2,102,115,731	2,083,821,775	18,293,956	0	18,293,956
	住宅新築資金等貸付事業	13,549,353	8,594,051	4,955,302	0	4,955,302
	農業集落排水事業	259,457,149	258,031,969	1,425,180	0	1,425,180
	下水道事業	1,104,588,446	1,091,942,663	12,645,783	5,140,000	7,505,783
	介護保険	2,213,490,658	2,117,066,087	96,424,571	0	96,424,571
	後期高齢者医療	211,749,081	211,670,781	78,300	0	78,300
	船上山発電所管理	22,010,742	18,312,469	3,698,273	0	3,698,273
	八橋財産区	22,847	0	22,847	0	22,847
	浦安財産区	21,741	0	21,741	0	21,741
	下郷財産区	180	0	180	0	180
	上郷財産区	517,664	517,664	0	0	0
	古布庄財産区	479	0	479	0	479
	赤碕財産区	18,876,366	838,800	18,037,566	0	18,037,566
	成美財産区	14,008,994	185,000	13,823,994	0	13,823,994
安田財産区	11,559,021	1,123,000	10,436,021	0	10,436,021	
以西財産区	56,011,122	1,571,281	54,439,841	0	54,439,841	
企 業 会 計	水道事業会計					
	収益的収支	332,057,747	268,830,664	63,227,083	0	63,227,083
	資本的収支	99,826,585	239,055,101	△ 139,228,516	0	△ 139,228,516

第3表【財政力指数】

(単位:千円)

区 分	30年度	29年度	28年度
基準財政収入額	1,758,736	1,683,487	1,714,489
基準財政需要額	5,501,744	5,541,031	5,365,503
財政力指数	0.31	0.30	0.32

※財政力指数が「1」に近いほど、自主財源の割合が高く、財政力が強い団体ということになる。

【算定式】

$$\text{財政力指数} = \frac{\text{基準財政収入額}}{\text{基準財政需要額}}$$

第4表【実質公債費比率】

(単位:%)

区分	30年度	29年度	28年度
実質公債費比率	13.8	12.8	12.0
(参考)実質公債費比率(単年度)	14.4	13.8	13.3
県下町村平均	—	—	10.5

※実質公債費比率:標準財政規模(自治体の収入)に占める公債費(借金返済)の割合。

対前年度比で1.0ポイントの悪化

早期健全化基準25%、目標値18%

【要因】

公債費の増加、合併算定替の縮減による普通交付税の減額等による。

第5表【経常収支比率】

(単位:千円・%)

区分	30年度	29年度	28年度
経常収入 A	6,344,090	6,588,804	6,352,684
経常経費 B	5,981,601	5,862,449	5,822,403
経常収支比率 B/A×100	94.3	89.0	91.7

※経常収支比率:経常一般財源に占める、人件費や公債費などの義務的な支払いの割合。

この比率は「100」に近いほど財政力の硬直化を示すものである。

【算定式】

$$\text{経常収支比率} = \frac{\text{経常経費充当一般財源(経常経費)}}{\text{経常一般財源総額+減収補填債特例分+臨時財政対策債(経常収入)}}$$

第6表【消費的・投資的経費】

注:下表は普通会計におけるの数値

(単位:千円・%)

区分	決算額	構成比
消費的経費	人件費	1,492,180 13.8%
	物件費	1,438,426 13.3%
	公債費	1,718,570 15.9%
	その他	2,954,450 27.4%
投資的経費	普通建設事業費	989,837 9.2%
	災害復旧費	335,321 3.1%
その他経費	繰出金等	1,847,307 17.1%
合計	10,776,091	100.0%

## (2)一般会計の状況

### <歳入>

一般会計歳入は、調定額 114億2,184万1千円に対し、収入済額113億1,710万1千円で、収入率 99.1%であった。

第7表 【一般会計歳入款別決算状況】

(単位:千円・%)

款 別	予算現額	調定額	収入済額	不 納 欠損額	収 入 未済額	収入率	
						対予算	対調定
1 町 税	1,705,319	1,786,375	1,726,377	697	59,301	101.2	96.6
2 地方譲与税	97,329	103,839	103,839	0	0	106.7	100.0
3 利子割交付金	4,204	3,929	3,929	0	0	93.5	100.0
4 配当割交付金	5,679	5,567	5,567	0	0	98.0	100.0
5 株式等譲渡 所得割交付金	4,172	4,352	4,352	0	0	104.3	100.0
6 地方消費税 交付金	322,263	322,044	322,044	0	0	99.9	100.0
7 ゴルフ場利用税 交付金	1,790	1,662	1,662	0	0	92.8	100.0
8 自動車取得税 交付金	28,556	28,546	28,546	0	0	100.0	100.0
9 交通安全対策 特別交付金	1,510	1,530	1,530	0	0	101.3	100.0
10 地方特例 交 付 金	5,950	5,950	5,950	0	0	100.0	100.0
11 地方交付税	4,137,115	4,137,115	4,137,115	0	0	100.0	100.0
12 分担金及び 負 担 金	78,000	64,395	59,777	2,327	2,291	76.6	92.8
13 使用料及び 手 数 料	183,973	213,376	175,034	0	38,342	95.1	82.0
14 国庫支出金	1,263,999	1,005,427	1,005,427	0	0	79.5	100.0
15 県支出金	1,317,862	910,084	910,084	0	0	69.1	100.0
16 財産収入	15,972	18,355	18,355	0	0	114.9	100.0
17 寄 附 金	370,820	365,144	365,144	0	0	98.5	100.0
18 繰 入 金	1,151,859	1,130,738	1,130,738	0	0	98.2	100.0
19 繰 越 金	390,682	390,683	390,683	0	0	100.0	100.0
20 諸 収 入	113,986	118,524	116,743	0	1,781	102.4	98.5
21 町 債	1,334,005	804,205	804,205	0	0	60.3	100.0
合 計	12,535,045	11,421,840	11,317,101	3,024	101,715	90.3	99.1
前年度合計	11,976,937	11,886,890	11,753,910	27,652	105,327	98.1	98.9
増減額	558,108	△ 465,050	△ 436,809	△ 24,628	△ 3,612	△ 7.8	0.2

第8表 【一般会計過去3年間の決算状況(歳入)】

(単位:千円・%)

款 別	30年度		29年度		28年度	
	決算額	割合	決算額	割合	決算額	割合
1 町 税	1,726,377	15.25	1,758,610	14.96	1,699,858	14.80
2 地方譲与税	103,839	0.92	103,478	0.88	104,854	0.91
3 利子割交付金	3,929	0.03	4,064	0.03	2,526	0.02
4 配当割交付金	5,567	0.05	7,422	0.06	5,015	0.04
5 株式等譲渡 所得割交付金	4,352	0.04	8,066	0.07	2,956	0.03
6 地方消費税 交付金	322,044	2.85	309,715	2.63	308,875	2.69
7 ゴルフ場利用税 交付金	1,662	0.01	1,750	0.01	1,744	0.02
8 自動車取得税 交付金	28,546	0.25	29,398	0.25	19,609	0.17
9 交通安全対策 特別交付金	1,530	0.01	1,645	0.01	1,444	0.01
10 地方特例 交 付 金	5,950	0.05	4,614	0.04	4,310	0.04
11 地方交付税	4,137,115	36.56	4,287,304	36.48	4,368,181	38.03
12 分担金及び負 担 金	59,777	0.53	64,985	0.55	60,548	0.53
13 使用料及び手 数 料	175,034	1.55	172,611	1.47	165,682	1.44
14 国庫支出金	1,005,427	8.88	1,183,054	10.07	1,259,251	10.96
15 県 支 出 金	910,084	8.04	1,010,115	8.59	939,358	8.18
16 財 産 収 入	18,355	0.16	13,699	0.12	17,446	0.15
17 寄 附 金	365,144	3.23	290,366	2.47	337,168	2.94
18 繰 入 金	1,130,738	9.99	891,516	7.58	1,177,898	10.25
19 繰 越 金	390,683	3.45	445,191	3.79	228,825	1.99
20 諸 収 入	116,743	1.03	139,940	1.19	161,245	1.40
21 町 債	804,205	7.11	1,026,367	8.73	620,520	5.40
歳入合計	11,317,101	100.00	11,753,910	100.00	11,487,313	100.00

### <歳出>

一般会計歳出予算現額は、125億3,504万5千円に対し、支出済額は、107億7,069万2千円であった。対前年 5億9,253万5千円の減少。翌年度繰越額 15億3,532万8千円、不用額 2億2,902万5千円で、執行率は、85.9%であった。

減少の要因としては、平成29年度からの繰越事業(情報通信利用環境整備促進事業等)にかかる決算額が減額したことが挙げられる。

第9表 【一般会計歳出款別決算状況】

(単位:円・%)

款 別	予算現額 A	支出済額 B	翌年度繰越額	不用額	執行率 B/A
1 議会費	104,862,000	103,452,041	0	1,409,959	98.7
2 総務費	1,864,141,000	1,815,459,104	2,480,000	46,201,896	97.4
3 民生費	3,076,211,110	3,031,204,288	0	45,006,822	98.5
4 衛生費	435,423,000	415,203,604	0	20,219,396	95.4
5 農林水産業費	927,044,000	869,159,488	39,055,000	18,829,512	93.8
6 商工費	215,110,000	208,015,376	0	7,094,624	96.7
7 土木費	1,235,031,000	968,855,450	228,222,000	37,953,550	78.4
8 消防費	345,117,344	324,123,087	9,101,000	11,893,257	93.9
9 教育費	1,430,407,000	956,171,268	457,798,000	16,437,732	66.8
10 災害復旧費	1,144,265,776	338,120,100	798,671,500	7,474,176	29.5
11 公債費	1,722,310,000	1,714,221,314	0	8,088,686	99.5
12 諸支出金	26,758,000	26,707,151	0	50,849	99.8
13 予備費	8,364,770	0	0	8,364,770	0.0
歳出合計	12,535,045,000	10,770,692,271	1,535,327,500	229,025,229	85.9
前年度合計	11,976,937,057	11,363,227,251	326,320,000	287,389,806	94.9
増減額	558,107,943	△ 592,534,980	1,209,007,500	△ 58,364,577	—

第10表 【一般会計過去3年間の決算状況(歳出)】

(単位:円・%)

款 別	30年度		29年度		28年度	
	決算額	割合	決算額	割合	決算額	割合
1 議 会 費	103,452,041	1.00	95,017,754	0.80	103,591,575	0.90
2 総 務 費	1,815,459,104	16.90	2,445,269,504	21.50	2,387,510,206	21.60
3 民 生 費	3,031,204,288	28.10	3,113,825,691	27.40	3,150,428,266	28.50
4 衛 生 費	415,203,604	3.90	403,405,242	3.60	380,345,733	3.40
5 農林水産業費	869,159,488	8.10	1,101,121,239	9.70	1,012,995,324	9.20
6 商 工 費	208,015,376	1.90	229,423,475	2.00	222,958,912	2.00
7 土 木 費	968,855,450	9.00	1,104,093,014	9.70	1,085,652,849	9.80
8 消 防 費	324,123,087	3.00	285,140,993	2.50	319,104,844	2.90
9 教 育 費	956,171,268	8.90	1,004,393,924	8.80	852,630,832	7.70
10 災 害 復 旧 費	338,120,100	3.10	37,264,090	0.30	4,799,892	0.00
11 公 債 費	1,714,221,314	15.90	1,502,928,246	13.20	1,482,749,780	13.40
12 諸 支 出 金	26,707,151	0.20	41,344,079	0.40	39,353,809	0.40
13 予 備 費	0	0.00	0	0.00	0	0.00
歳出合計	10,770,692,271	100.00	11,363,227,251	100.00	11,042,122,022	100.00

### (3)特別会計の状況

#### ○国民健康保険特別会計（町民生活課）

一般会計繰入金は、1億4,378万2千円（前年比△1,360万6千円、△8.6%）  
保険給付 14億9,244万9千円（前年比 △1億1,227万円、△7.0%）  
特定健診受診率 34.8%（前年度：32.6%、+2.2%）  
健康は町の重点施策の一つである。がん検診等検診の受診率向上に努められたい。

#### ○住宅新築資金等貸付事業特別会計（人権・同和教育課）

貸付金元利収入調定額 1億4,912万7千円、収入済額599万9千円、収入未済額1億4,312万7千円、前年度収入未済額 1億4,450万2千円に比べ137万5千円減少、依然多額の滞納がある。  
令和3年度には、かんぽ資金からの借入金返済が終了する。今後は、特別会計による未収額回収に集中することになる。借受人別の回収計画に沿った取り組みを引き続き実施されたい。

#### ○農業集落排水事業特別会計（上下水道課）

接続率（農業集落排水施設接続人口／処理区域内人口）84.9%（前年度86.7%、△1.8%人口減少のため減） 元金償還 1億6,920万5千円、利子償還 4,302万2千円負担軽減のため、関係機関へ低利融資への借換、繰上償還等を働きかけられたい。

#### ○下水道事業特別会計（上下水道課）

支出済額 10億9,194万2千円（前年比△2億4,556万2千円、△18.4%）  
一般会計繰入金 3億2,267万6千円（前年比+28,841千円、+9.8%）  
地方債 3億2,170万円（前年比△134,100千円、△29.4%）  
令和2年度整備完了目標、整備率は公共下水道事業・特定環境保全事業全体で98.5%下水道負担金の未収額が増えている。今後も早期の滞納整理に努められたい。

#### ○介護保険特別会計（福祉あんしん課）

支出済額 21億1,706万6千円（前年比△138,972千円、△6.2%）  
一般会計繰入金 2億9,272万1千円（前年比△11,650千円、△3.8%）  
介護認定者数は少なく推移しているが、引き続き健康寿命延伸の取り組みを強化されたい。

#### ○後期高齢者医療特別会計（町民生活課）

支出済額 2億1,167万円（前年比+4,241千円、+2.0%）  
一般会計繰入金 6,361万7千円（前年比△322千円、△0.5%）

#### ○船上山発電所管理特別会計（農林水産課）

支出済額 1,831万2千円（前年比△5,320千円、△22.5%）  
発電収入 1,858万3千円（前年比△290千円、△1.5%）  
当初計画 2,650万円 達成率70% 30%未達成

第11表【特別会計歳入状況】

(単位:円・%)

区分	予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	不納欠損額 D	収入未済額 B-(C+D)	収入率	
						対予算	対調定
国民健康保険	2,137,332,000	2,159,017,303	2,102,115,731	2,479,354	54,422,218	98.4	97.4
住宅新築資金	16,530,778	156,676,539	13,549,353	0	143,127,186	82.0	8.6
農業集落排水事業	258,315,000	263,650,306	259,457,149	1,708,008	2,485,149	100.4	98.4
下水道事業	1,173,414,000	1,130,680,558	1,104,588,446	8,880,790	17,211,322	94.1	97.7
介護保険	2,162,269,000	2,223,242,894	2,213,490,658	1,154,688	8,597,548	102.4	99.6
後期高齢者医療	213,801,000	211,883,381	211,749,081	32,700	101,600	99.0	99.9
船上山発電所管理	22,020,000	22,010,742	22,010,742	0	0	100.0	100.0
八橋財産区	28,000	22,847	22,847	0	0	81.6	100.0
浦安財産区	26,000	21,741	21,741	0	0	83.6	100.0
下郷財産区	6,000	180	180	0	0	3.0	100.0
上郷財産区	524,000	517,664	517,664	0	0	98.8	-
古布庄財産区	6,000	479	479	0	0	8.0	100.0
赤碕財産区	18,780,000	18,876,366	18,876,366	0	0	100.5	100.0
成美財産区	14,011,000	14,008,994	14,008,994	0	0	100.0	100.0
安田財産区	11,565,000	11,559,021	11,559,021	0	0	99.9	100.0
以西財産区	56,000,000	56,011,122	56,011,122	0	0	100.0	100.0
合計	6,084,627,778	6,268,180,137	6,027,979,574	14,255,540	225,945,023	99.1	96.2
前年度	6,965,612,460	7,109,809,079	6,851,359,300	6,529,809	251,919,970	98.4	96.4
増減額	△ 880,984,682	△ 841,628,942	△ 823,379,726	7,725,731	△ 25,974,947	0.7	△ 0.2

第12表【特別会計歳出状況】

(単位:円・%)

区分	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
国民健康 保険	2,137,332,000	2,083,821,775	0	53,510,225	97.5
住宅新築 資金	16,530,778	8,594,051	0	7,936,727	52.0
農業集落 排水事業	258,315,000	258,031,969	0	283,031	99.9
下水道 事業	1,173,414,000	1,091,942,663	72,940,000	8,531,337	93.1
介護保険	2,162,269,000	2,117,066,087	0	45,202,913	97.9
後期高齢者 医療	213,801,000	211,670,781	0	2,130,219	99.0
船上山発電 所管理	22,020,000	18,312,469	0	3,707,531	83.2
八橋 財産区	28,000	0	0	28,000	0.0
浦安 財産区	26,000	0	0	26,000	0.0
下郷 財産区	6,000	0	0	6,000	0.0
上郷 財産区	524,000	517,664	0	6,336	98.8
古布庄 財産区	6,000	0	0	6,000	0.0
赤碕 財産区	18,780,000	838,800	0	17,941,200	4.5
成美 財産区	14,011,000	185,000	0	13,826,000	1.3
安田 財産区	11,565,000	1,123,000	0	10,442,000	9.7
以西 財産区	56,000,000	1,571,281	0	54,428,719	2.8
合計	6,084,627,778	5,793,675,540	72,940,000	218,012,238	95.2
前年度	6,965,612,460	6,637,947,715	122,424,778	205,239,967	95.3
増減額	△ 880,984,682	△ 844,272,175	△ 49,484,778	12,772,271	—

第13表【特別会計歳入歳出決算額】

(単位:円)

区分	歳入決算額	歳出決算額	差引額	翌年度へ繰り越すべき財源	実質収支
国民健康保険	2,102,115,731	2,083,821,775	18,293,956	0	18,293,956
住宅新築資金	13,549,353	8,594,051	4,955,302	0	4,955,302
農業集落排水事業	259,457,149	258,031,969	1,425,180	0	1,425,180
下水道事業	1,104,588,446	1,091,942,663	12,645,783	5,140,000	7,505,783
介護保険	2,213,490,658	2,117,066,087	96,424,571	0	96,424,571
後期高齢者医療	211,749,081	211,670,781	78,300	0	78,300
船上山発電所管理	22,010,742	18,312,469	3,698,273	0	3,698,273
八橋財産区	22,847	0	22,847		22,847
浦安財産区	21,741	0	21,741		21,741
下郷財産区	180	0	180		180
上郷財産区	517,664	517,664	0		0
古布庄財産区	479	0	479		479
赤碕財産区	18,876,366	838,800	18,037,566		18,037,566
成美財産区	14,008,994	185,000	13,823,994		13,823,994
安田財産区	11,559,021	1,123,000	10,436,021		10,436,021
以西財産区	56,011,122	1,571,281	54,439,841		54,439,841
合計	6,027,979,574	5,793,675,540	234,304,034	5,140,000	229,164,034
前年度	6,851,359,300	6,637,947,715	213,411,585	7,374,778	206,036,807
増減額	△ 823,379,726	△ 844,272,175	20,892,449	△ 2,234,778	23,127,227

## (4)水道事業会計の状況（上下水道課）

### ①経営状況

- ・年度末給水人口は、15,874人(対前年比98.8%、190人減)
- ・給水戸数は、5,911戸(対前年比100.3%、20戸増)
- ・普及率 99.6%。(対前年比100.1%、0.1%増)
- ・年間配水量は、2,042,223m<sup>3</sup>(対前年比104.3%、84,285m<sup>3</sup>増)
- ・有収水量は、1,528,784m<sup>3</sup>(対前年比97.1%、45,952m<sup>3</sup>減)
- ・有収率は、74.9%、前年の 80.4%から 5.5%下がった。

これは、発見しにくい場所での漏水や台風被害による配水池への送水管破損等によるものである。老朽管の更新及び水源地・配水池等の水道施設の更新を年次的に行うことが必要である。

### ②経理状況

- ・給水収益は、2億7,517万9千円、(対前年比97.3%、776万3千円減)
- ・事業費用は、2億6,346万1千円、(対前年比103.2%、811万6千円増)
- ・当年度純利益は、4,716万2千円、(対前年 1,836万6千円減)

これは、料金収入等の大幅な減収によるものである。

・資本的収支(税込)の収入は、9,982万6千円、支出は、2億3,905万5千円となり、収支不足額 1億3,922万8千円は、当年度消費税資本的収支調整額 642万6千円、当年度損益勘定留保資金 1億1,854万円、繰越利益剰余金処分額 1,426万円で補てんした。

・当年度未処分利益剰余金 2億2,712万9千円の内訳は、当年度純利益 4,716万2千円と、前年度繰越利益剰余金 1億7,996万6千円である。

### ③工事概況

下水道工事に伴う上水道配水管布設替工事5件、老朽化による布設替工事3件、道路改良による布設替工事1件、新設工事2件が実施された。

### ④企業債の償還

平成30年度償還額は、1億2,599万2,005円、未償還残高(元金)は、14億2,102万3,091円で、最終償還終期は、令和40年度である。

### ⑤滞納の状況

平成30年度末、水道使用料滞納額は 14,534,883円、前年度末から 7,219,082円減っている。

### 第14表【収益の収支】

収益の収入

(単位:円)

区分	平成30年度			平成29年度		
	予算	決算	増減	予算	決算	増減
第1款 水道事業収益	335,162,000	332,057,747	△ 3,104,253	336,424,000	342,574,077	6,150,077
第1項 営業収益	306,289,000	303,206,868	△ 3,082,132	303,256,000	309,728,512	6,472,512
第2項 営業外収益	28,871,000	28,850,879	△ 20,121	33,128,000	32,806,565	△ 321,435
第3項 特別収益	2,000	0	△ 2,000	40,000	39,000	△ 1,000

収益の支出

(単位:円)

区分	平成30年度			平成29年度		
	予算	決算	不用額	予算	決算	不用額
第1款 水道事業費用	276,021,000	268,830,664	7,190,336	268,670,000	258,905,902	9,764,098
第1項 営業費用	245,544,000	239,664,302	5,879,698	234,747,000	225,880,461	8,866,539
第2項 営業外費用	29,427,000	29,135,694	291,306	33,873,000	33,025,441	847,559
第3項 特別損失	50,000	30,668	19,332	50,000	0	50,000
第4項 予備費	1,000,000	0	1,000,000	0	0	0

### 第15表【資本の収支】

資本の収入

(単位:円)

区分	平成30年度			平成29年度		
	予算	決算	増減	予算	決算	増減
第1款 資本の収入	123,029,000	99,826,585	△ 23,202,415	162,317,000	90,182,352	△ 72,134,648
第1項 企業債	63,400,000	56,100,000	△ 7,300,000	79,700,000	55,800,000	△ 23,900,000
第2項 他会計出資	27,106,000	17,425,825	△ 9,680,175	33,561,000	7,486,680	△ 26,074,320
第3項 工事負担金	32,523,000	26,300,760	△ 6,222,240	49,056,000	26,895,672	△ 22,160,328

資本の支出

(単位:円)

区分	平成30年度			平成29年度		
	予算	決算	不用額	予算	決算	不用額
第1款 資本の支出	283,581,000	239,055,101	18,564,899	332,276,000	252,099,469	10,423,531
第1項 建設改良費	157,588,000	113,063,096	18,563,904	198,430,000	118,254,824	10,422,176
第2項 企業債償還金	125,993,000	125,992,005	995	133,846,000	133,844,645	1,355

第16表【給水戸数・給水人口等】

事項	単位	平成30年度	平成29年度	対前年比較		
				増減	比較(%)	
年度末給水人口	人	15,874	16,064	△ 190	98.8	
年度末給水戸数	戸	5,911	5,891	20	100.3	
普及率	%	99.6	99.5	0.1	100.1	
配水量	年間	m <sup>3</sup>	2,042,223	1,957,938	84,285	104.3
	1ヶ月平均	m <sup>3</sup>	170,185	163,162	7,023	104.3
	1日平均	m <sup>3</sup>	5,595	5,364	231	104.3
有収水量	年間	m <sup>3</sup>	1,528,784	1,574,736	△ 45,952	97.1
	1ヶ月平均	m <sup>3</sup>	127,399	131,228	△ 3,829	97.1
	1日平均	m <sup>3</sup>	4,188	4,314	△ 126	97.1
1日最大配水量	m <sup>3</sup>	6,477	7,751	△ 1,274	83.6	
有収率	%	74.9	80.4	△ 5.5	93.1	

$$\text{・供給単価} = \frac{\text{給水収益}}{\text{有収水量}} = \frac{275,179,206 \text{ 円}}{1,528,784 \text{ m}^3} = 180.00 \quad \begin{matrix} 180\text{円}00\text{銭} \\ \text{(平成29年度)} \\ 179\text{円}68\text{銭} \end{matrix}$$

$$\begin{aligned} \text{・給水原価} &= \frac{\text{經常費用} - (\text{受託工事費} + \text{材料売却原価}) - \text{長期前受金戻入}}{\text{有収水量}} \\ &= \frac{263,430,625\text{円} - (270,121\text{円}) - 28,635,283\text{円}}{1,528,784\text{m}^3} \\ &= 153.41 \quad \begin{matrix} 153\text{円}41\text{銭} \\ \text{(平成29年度分)} \\ 141\text{円}61\text{銭} \end{matrix} \end{aligned}$$

## 6 滞納の状況

### (1) 各種税金・使用料等の滞納状況

第17表【滞納一覧】

(単位:円)

区 分	平成29年度末 合 計 (ア)	平成30年度 現年分滞納額 (イ)	平成30年度における 滞納繰越分収入額 (ウ)	30年度不納欠損額 (滞納繰越分)	30年度 課税修正額	平成30年度末 合 計 (エ)
町民税(個人)	15,358,334	5,692,042	7,303,792	313,599	△ 167,945	13,265,040
町民税(法人)	472,160	159,400	172,160	0		459,400
固定資産税	43,459,138	12,605,343	11,676,235	312,000	0	44,076,246
軽自動車税	2,374,458	537,812	1,312,368	71,300	△ 28,000	1,500,602
国民健康保険税	62,393,351	16,553,586	20,771,201	2,479,354	△ 1,274,164	54,422,218
介護保険料	9,563,884	2,159,494	1,895,244	1,154,688	△ 75,898	8,597,548
後期高齢者医療 保険料	182,800	138,100	150,100	32,700		138,100
保育料	5,912,035	0	1,294,182	2,327,340		2,290,513
放課後児童クラ ブ利用負担金	8,500	0	8,500			0
児童手当返還金	155,000	0	95,000			60,000
雑入 延長保育 料	600	0	600			0
生活保護返還金等 (法第63条・78条)	713,425	0	213,273			500,152
児童扶養手当返 還金	1,214,240	0	300,000			914,240
特別障害者手当 返還金	482,900	0	60,000			422,900
住宅使用料	34,675,576	6,168,473	3,200,406			37,643,643
水道使用料	21,753,965	1,509,998	8,250,752	478,328		14,534,883
集落排水使用料	4,144,617	100,980	397,440	1,650,008		2,198,149
集落排水分担金	596,000	0	251,000	58,000		287,000
下水道使用料	9,668,391	257,370	2,667,636	498,790		6,759,335
下水道負担金	20,943,016	1,427,000	3,690,029	8,382,000		10,297,987
下水道分担金	153,200	48,000	47,200			154,000
奨学資金貸付金	216,500	0	50,000			166,500
住宅新築資金等	144,501,602	3,556,127	4,930,543			143,127,186
大学等入学資金	112,742	0	18,000			94,742
商工使用料	698,613	0	0			698,613
老人ふれあい工 房負担金	0	45,360	0			45,360
合 計	379,755,047	50,959,085	68,755,661	17,758,107	△ 1,546,007	342,654,357

区 分	平成29年度末 合 計 (ア)	平成30年度 現年分滞納額 (イ)	平成30年度における 滞納繰越分収入額 (ウ)	30年度不納欠損額	30年度 課税修正額	平成30年度末 合 計 (エ)
学校給食費	282,240	174,893	30,375			426,758

平成30年度末滞納額は、3億4,265万4千円、前年度末 3億7,975万5千円に比べ 3,410万1千円減少した。

主な減少は、国民健康保険税 797万1千円、個人町民税 209万3千円、水道使用料 721万9千円等である。

不納欠損額は、1,775万8千円、内訳は、下水道負担金 838万2千円、国民健康保険税 247万9千円、保育料 232万7千円等である。

滞納の状況は、昨年に引き続き各担当者及び担当課の取り組みにより減少している。一方、不納欠損額については、昨年度の内訳は各種税金が多かったが、本年度は、消滅時効による不納欠損処理をされており、私債権部分の不納欠損が増加している。

## (2) 各種税金差押及び換価状況

第18表【差押及び換価状況】

対象物件		広域連合執行分			琴浦町執行分		
		差押(件)	換価件数(件)	配当金額(円)	差押(件)	換価件数(件)	配当金額(円)
債権	預貯金	36	35	1,322,815	30	30	978,738
	給料・年金	26	12	3,234,274	0	0	0
	その他	22	18	1,029,004	9	8	792,348
財産権 無体	電話加入権	0	0	0	0	0	0
	出資金	0	0	0	0	0	0
動産		24	13	244,466	2	2	16,400
不動産		7	0	0	0	0	0
合計		115	78	5,830,559	41	40	1,787,486

第19表【交付要求及び換価状況】

対象物件		広域連合執行分			琴浦町執行分		
		交付要求(件)	換価件数(件)	配当金額(円)	交付要求(件)	換価件数(件)	配当金額(円)
不動産競売など		3	1	35,991	8	3	905,981

第20表【不納欠損状況】

区分	平成30年度		平成29年度		平成28年度	
	人数	金額(円)	人数	金額	人数	金額(円)
町民税(個人)	7	313,599	11	798,755	7	925,917
町民税(法人)	0	0	1	1,429,700	0	0
固定資産税	7	312,000	16	25,342,346	15	1,619,021
軽自動車税	7	71,300	11	81,606	13	180,381
国民健康保険税	11	2,479,354	15	4,993,370	9	2,193,500
介護保険料	12	1,154,688	8	1,487,759	0	0
後期高齢者医療保険料	1	32,700	3	9,800	0	0
保育料	16	2,327,340	0	0	0	0
水道使用料	7	478,328	0	0	0	0
下水道使用料	13	498,790	0	0	0	0
農業集落排水処理施設使用料	8	1,650,008	1	38,880	0	0
公共下水道受益者負担金	34	8,382,000	0	0	0	0
農業集落排水受益者分担金	1	58,000	0	0	0	0
合 計	124	17,758,107	66	34,182,216	44	4,918,819

第21表【不納欠損の理由】

(単位:件)

区分 欠損理由等	町民税(個人)	固定資産税	軽自動車税	国民健康保険税	介護保険料	後期高齢者医療保険料	保育料	水道使用料	下水道使用料	農業集落排水使用料	公共下水道受益者負担金	農業集落排水受益者分担金
執行停止が3年継続(財産なし) 地方税法第15条の7第4項	5	2	4	9	6							
執行停止即時消滅(倒産・破産・相続なし) 地方税法第15条の7第5項	2	1	2	1	2	1						
徴収権5年間不行使による時効 地方税法第18条		4	1	1								
徴収権2年間不行使による時効 介護保険法200条					4							
徴収権2年間不行使による時効 高齢者の医療確保に関する法律第160条												
徴収権不行使5年間による時効 地方自治法第236条							16		13	5		1
徴収権不行使5年間による時効 都市計画法第75条第7項											34	
地方自治法第96条第1項の規定による議会の議決(免責許可決定の確定)								7		3		
合 計	7	7	7	11	12	1	16	7	13	8	34	1

## 7 財産管理状況

土地は、前年度より353㎡増加している。内訳は主に普通財産の増加で、主な要因は公会計制度導入に伴う全財産の精査の実施結果によるものである。建物は、前年度末より129㎡の減、山林は前年度末より1,442㎡の減である。

### (1)公有財産

第22表

区分		前年度末 現在高	当年度中 増減高	当年度末 現在高
土地	行政財産	1,025,871㎡	353㎡	1,026,224㎡
	普通財産	614,949㎡	4,025㎡	618,974㎡
建物	木造	36,336㎡	△129㎡	36,207㎡
	非木造	107,265㎡	0㎡	107,265㎡
山林		567,647㎡	△1,442㎡	566,205㎡
出資による権利		168,652千円	△10,380千円	158,272千円

### (2)物品

第23表

(単位:件)

区分	前年度末 現在高	当年度中 増減高	当年度末 現在高
乗用自動車	1	0	1
連絡用自動車	39	△3	36
消防自動車	10	0	10
給食運搬車	1	0	1
ダンプ	3	△2	1
除雪車	6	0	6
マイクロバス	4	△1	3
デイサービス車	0	0	0
乗合自動車	11	0	11
図書館車	1	0	1
電動アシスト自転車	3	0	3
(動物)乳牛	2	0	2
(動物)和牛	0	0	0
合計	81	△6	75

### (3)基金

第24表

(単位:千円)

区 分	前年度末 現在高	当年度中 増減高	当年度末 現在高
財政調整積立基金	1,219,263	△ 382,341	836,922
減債基金	257,023	8,071	265,094
地域活性化基金	24,732	11	24,743
公共施設等建設基金	841,113	△ 149,727	691,386
図書館図書購入基金	2,027	△ 2,000	27
赤碕中学校区小学校図書購入基金	6,705	△ 1,583	5,122
聖郷小学校門脇教育図書購入基金	7,502	△ 234	7,268
赤碕中学校図書購入基金	2,200	△ 634	1,566
林原育英奨学基金	13,118	909	14,027
平岩教育・福祉振興基金	3,912	△ 500	3,412
船上山万本桜公園整備基金	3,147	△ 250	2,897
地域福祉基金	10,427	0	10,427
国民健康保険財政調整基金	1,499	1	1,500
国民健康保険高額療養費資金貸付基金	3,000	0	3,000
介護給付費準備基金	148,893	101,840	250,733
光ファイバーネットワーク施設等基金	24,888	3,081	27,969
農業集落排水事業推進基金	14,501	△ 633	13,868
土地開発基金	142,330	0	142,330
道の駅ポート赤碕運営基金	137	0	137
下水道事業推進基金	21,881	9,695	31,576
下水道事業便所等改造資金貸付基金	19,642	199	19,841
きらりタウン赤碕定住促進基金	750	0	750
地域振興基金	1,178,485	△ 96,762	1,081,723
森林保全管理基金	1,086	△ 167	919
ふるさと未来夢基金	196,618	△ 194,003	2,615
地域雇用創出推進基金	40,382	△ 33,180	7,202
コーポラスことうら基金	135,656	15,705	151,361
物産館ことうら運営基金	2,190	0	2,190
船上山発電所建設改良基金	20,526	8,801	29,327
船上山発電所減債基金	3,235	618	3,853
船上山発電所湧水準備基金	3,686	1	3,687
船上山発電所修繕積立基金	606	768	1,374
計	4,351,160	△ 712,314	3,638,846

## **8 健全化判断比率等**

### **(1) 財政健全化判断比率、資金不足比率**

早期健全化基準(超過の場合、起債の許可制度への移行)及び財政再生基準(超過の場合、財政健全化団体(起債制限)への移行)は、数値なし。また、基準を下回っている。

#### **① 実質赤字比率**

標準財政規模に対する普通会計(一般、住新会計)の実質赤字額の割合。  
赤字はなく、数値なし。

#### **② 連結実質赤字比率**

標準財政規模に対する連結実質赤字額(普通会計、すべての特別会計、公営企業会計)の割合。各会計において赤字はなく、数値なし。

#### **③ 実質公債費比率【H30：13.8%】（対前年度：1.0ポイント悪化）**

標準財政規模に対する、元利償還金及び準元利償還金に充当される一般財源の割合。3年平均13.8%。借入金の返済額及びこれに準じる額の程度を表す指標で、資金繰りの危険度を示す。

30年度は、前年度に対し1.0ポイント悪化している。

これは、一般会計の公債費の増加、合併算定替の縮減による普通交付税の減等によるものである。

#### **④ 将来負担比率**

一般会計等が将来負担すべき債務の標準財政規模に対する比率。平成30年度は、118.6%（前年度：106.8%）。対前年度11.8ポイント悪化している。

これは、平成30年台風24号災害復旧費等対応のための基金取崩しによる基金残高の減額、また、標準財政規模のうち普通交付税が減額となったことによる。

#### **⑤ 資金不足比率**

対象は、水道事業、農業集落排水事業、下水道事業、船上山発電所管理の4会計。  
いずれも資金不足はなく、数値なし。

第25表【財政健全化判断比率】

(単位:%)

比率区分	平成30年度 健全化判断比率	早期健全化基準	財政再生基準
①実質赤字比率	— ※赤字無し	14.25	20.00
②連結実質赤字比率	— ※赤字無し	19.25	30.00
③実質公債費比率	13.8 ※対前年度1.0ポイント悪化	25.00	35.00
④将来負担比率	118.6 ※対前年度11.8ポイント悪化	350.00	—

第26表【各公営企業の資金不足比率】

(単位:%)

会計名		平成30年度	平成29年度
公営企業法 適用企業	水道事業会計	—	—
	下水道事業会計	—	—
公営企業法 非適用企業	農業集落排水事業特別会計	—	—
	船上山発電所管理特別会計	—	—

※「—」は、資金不足額が無いことを表している。

## 9 審査意見等

### 平成30年度琴浦町一般会計・特別会計 歳入歳出決算審査意見

#### (1) 滞納金精査と不納欠損処理について

例年、税金・水道料等の滞納が課題になっている。平成31年3月時点での滞納額は3億4,308万1千円、過年度滞納分収入額6,878万6千円、現年度滞納額5,113万3千円、不納欠損額1,775万8千円となっている。

滞納金回収対策に力を入れるとともに、現年分延滞についても督促等対応を強化されているところであり、滞納総額は前年対比△3,695万6千円、90.3%と減少している。交付金等収入の減少、災害、施設の老朽化等で費用が増加する中で、滞納による不納欠損が膨大に上ることは、財政に大きな影響を及ぼすとともに、公平性の観点からも問題がある。

本年度、過年度分の滞納内容を精査し、大幅な不納欠損処理をしたが、公会計が導入される中で資産の正確な評価が求められることになる。

今後、現年度分の滞納処理が速やかに行われるよう、更に取り組みを強化いただきたい。

#### 私債権の不納欠損

出典：琴浦町私債権等管理マニュアル

私債権等について、不納欠損処分が許される条件としては、通常次のような場合がある。

##### ① 時効の完成

時効の援用を要しない非強制徴収公債権は当該消滅時効が完成したとき、また、私債権は、当該消滅時効が完成し、かつ、債務者がその援用をしたとき。

##### ② 債権の放棄

議会の議決によって権利の放棄がなされた債権。

##### ③ 債権の免除

地方自治法第240条に基づく同法施行令第171条の7（債務者が長期にわたり無資力の場合など）によって免除された債権。

#### 参 照 条 文

##### 【地方自治法第240第1項、第3項(債権)】

第240条 この章において「債権」とは、金銭の給付を目的とする普通地方公共団体の権利をいう。

3 普通地方公共団体の長は、債権について、政令の定めるところにより、その徴収停止、履行期限の延長又は当該債権に係る債務の免除をすることができる。

##### 【地方自治法施行令第171条の7第1項(免除)】

第171条の7 普通地方公共団体の長は、前条の規定により債務者が無資力又はこれに近い状態にあるため履行延期の特約又は処分をした債権について、当初の履行期限(当初の履行期限後に履行延期の特約又は処分をした場合は、最初に履行延期の特約又は処分をした日)から十年を経過した後において、なお、債務者が無資力又はこれに近い状態にあり、かつ、弁済することができる見込みがないと認められるときは、当該債権及びこれに係る損害賠償金等を免除することができる。

##### 【地方自治法第231条の3第3項(督促、滞納処分等)】

3 普通地方公共団体の長は、分担金、加入金、過料法律で定める使用料その他の普通地方公共団体の歳入につき第一項の規定による督促を受けた者が同項の規定により指定された期限までにその納付すべき金額を納付しないときは、当該歳入並びに当該歳入に係る前項の手数料及び延滞金について、地方税の滞納処分の例により処分することができる。この場合におけるこれらの徴収金の先取特権の順位は、国税及び地方税に次ぐものとする。

##### ④ 債権の消滅

民事再生法や破産法などの個別法の規定により消滅した債権。

## (2) 明許繰越金について

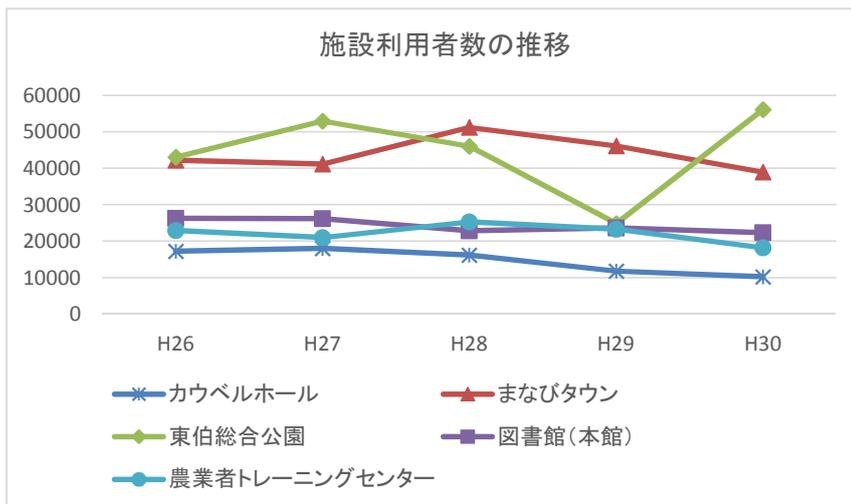
平成30年9月の台風24号の影響により、24件、16億746万5千円もの明許繰越額が発生している。主なものは維持管理業務、道路改良工事等、計画的に進めてきた事業であるが、農林水産課、建設環境課の災害復旧工事の設計等の遅れによる発注時期の遅れによるものも含まれている。工期の遅れは、不必要な経費を生む原因になるとともに、町民の利便性にも影響がある。

技術者の不足や材料調達等、不測の事態もあると思われるが、今後も事業の推進にあたっては十分な準備と進捗管理を徹底されたい。

## (3) 公共施設の利用促進について

平成30年度は公共施設レビューが行われたところであるが、入館者、利用者が減少している施設が増えている。施設によっては多額の費用を投入しているものもあり、有効性、効率性の観点からも課題となる。

せっきくの施設が有効活用されるよう、広報の強化や新たな企画の提案により利用促進を図る等、事業のスクラップアンドビルド、選択と集中の必要がある。



## (4) 職員研修等人材の育成について

職員研修の実施及び人材育成センター等で開催される研修の職員派遣等、行政職員としての資質向上に取り組まれているところである。

近年、地震や台風、大雪のための除雪、土木設計等災害対策やネットワーク技術を使った事務の高度化、滞納金の増加等、職員の対応能力の向上が求められている。

また、技術者不足により外部委託する業務も多くなっている中、今後更に職員の積算能力の向上も求められる。

長期的な視点での人材育成を進めていただきたい。

## (5) 琴浦町産農畜水産物の町内地産地消の推進について

琴浦町は、グルメの街として町内外にその魅力を発信してきており、観光客の増加や地域産品の売り上げ増加につながるだけでなく、琴浦町民であることの誇りとなっていると考える。

現在も「東伯牛」「琴浦グランサーモン」「黒皮琴浦西瓜がぶりこ」「白バラ牛乳」等首都圏を始め県内外へPRに努めておられる。

一方、「琴浦グランサーモン」については、安定した生産体制と物流の課題解決の取り組みを進められているところではあるが、更に体制整備に努めていただき、地元飲食店と連携を深め、「琴浦グランサーモン」が琴浦町の特産品のひとつとして、町内をはじめ県内外更に海外へと多くの方に親しまれるように努めていただきたい。

町内産食材の活用により町内生産者の生産意欲の向上と町内流通を図り、また、内外に食材を発信することにより町内産農畜水産物の販売増加を図るため、担当課連携のもと新たな施策を検討されたい。

## (6) 道の駅の活用について

観光情報の発信及び地域特産品の販売を通じて、観光振興及び地域の活性化を図るため、道の駅の管理運営を行っている。

令和元年度には「琴の浦IC」が開通し、2つの道の駅の連携とインターチェンジを降りることによる、旧9号線沿いの活性化を進める可能性が高まっている。

道の駅「琴の浦」には、情報コーナーや観光協会の事務局も配置されており、琴浦町のブランド力向上を図る大きな役割を持っている。

道の駅が琴浦町全体の活性化につながるよう、関係団体等との連携を図りながら推進していただきたい。

## (7) 基金残高の減少について

平成30年9月の台風24号による被害が大きく、財政調整基金の取崩しにより災害対応が行われ、現在も対策工事等が進められているところである。

平成29年度末の43億5,116万円であった基金残高は、平成30年度末には36億3,885万円と7億1,231万円の減少となっている。今後も予期せぬ災害に備えて、起債の繰上償還とのバランスを考慮しながら基金の積み立てを実施されたい。

## 平成30年度琴浦町水道事業決算審査意見

### (1) 営業利益の向上について

平成30年度の琴浦町水道事業の現状は、給水人口の減少、節水機器の普及等水需要の減少等により、有収水量が前年から45,952m<sup>3</sup>の減少となった。事業収入は、3億1,062万3,524円と前年から1,024万9,821円、3.2%の減収となっている。

主な減収の要因は、給水収入が776万3,136円、長期前受金戻入347万958円の減額。一方経費は、総係費の委託料が増加(水道ビジョン作成のための委託料等の増による)。料金収入の大幅な減収により、収支全体で前年から1,836万6,320円の減益となっている。

また、年間総配水量は、204万2,223m<sup>3</sup>に対し、年間総有収水量は152万8,784m<sup>3</sup>と、台風被害による配水池への送水管破損や見えにくい場所での漏水等が多く、有収率は、74.9%と、前年に比較し5.5%の減少となっている。大きな課題である。

$$\text{有収率(\%)} = \frac{\text{年間総有収水量}}{\text{年間総配水量}} \times 100$$

有収率とは、浄水場などから供給した配水量のうち、水道料金の徴収対象となった水量(有収水量)の割合を示す数値であり、有収率が100に近いほど効率の良い水道事業が行われていることになる。

本年度は、大幅に減少しており、原価をかけた水道水の4分の1が失われていることになり、営業利益の低下を招いている。

改善策としての漏水調査には膨大な費用が必要なため、地道な調査活動と配水管の計画的な更新が必要である。

### (2) 老朽設備の更新について

琴浦町の水道事業における配水管の総延長は、160.1km。管路総延長に対しての耐震性の低い硬質塩化ビニル管の割合が66.5%である。同じく耐震性が低く、更新の必要性が高い石綿セメント管については、総延長の1.1%あり、早急な更新が必要である。

法定耐用年数(40年)を超えている管路が7.9kmで全管路の4%。10年後には全管路の23%(47km)になる。1km敷設に約5,000万円の費用がかかっており、計画年間4kmを更新すると約2億の投資が必要となる。

また、配水池については、23箇所のうち50年から55年を経過した施設が4施設。40年から45年を経過した施設が9施設あり、今後は統合を含めた計画的な更新が必要となってくる。

### (3) 地理的要件の課題

琴浦町の水道施設は複数の谷に分かれており、統合は限定される。それぞれ複数の水源が集中して存在し、それらが直列系統で結ばれていることから、事故が発生した場合、断水影響範囲が大きくなるリスクを有しているため、老朽化した水源のバックアップ水源の開発や、現在の水源系統とは別の水源を開発し、水源分散を配慮した水道システムの再構築が必要となっている。

#### (4)企業債の償還について

企業債残高の概要は、14億2,102万3千円(財政融資資金25件 12億80万8千円、地方公共団体金融機構24件 1億8,579万2千円、市中銀行1件 3,442万3千円)利率は0.3%から4.75%、償還終期は令和4年3月～令和40年9月である。

高利率の起債も多く残っており、引き続き優位性を考慮しながらの繰上償還について検討されたい。

#### (5)滞納及び不納欠損について

平成30年度末の滞納金額は、1,453万4,883円となり、29年度末に比較して721万9千円減少している。内訳は、過年度分回収825万円、現年度分滞納額150万9,998円、不納欠損額47万8千円であった。

徴収率は、努力により大幅に改善しており、担当課の滞納に対する早急な対応と回収努力が実った結果となっている。

なお、不納欠損については、自己破産等の理由である。引き続き滞納に対する迅速な対応を図っていただきたい。

#### (6)まとめ

琴浦町における水道事業の経営については、短期的には有収率の低下等、収益率に低下が見られるものの、経営状態に重大な影響を与える課題はない。

一方で、配水管総延長が長い琴浦町の水道事業を維持するためには、計画的で効率的な施設更新と水道需要の向上を、更に図る必要がある。

また、人口の減少や産業の衰退は水道需要に大きな影響を与える恐れがあり、長期的な需要を見据えた計画遂行が望まれる。

令和元年度には琴浦町水道事業ビジョンが完成する。

水道事業は町民が生活する上で、最も重要なインフラのひとつである。持続的で安全安心な水の提供を行えるよう努められたい。